

七日市場の歴史(第十六回)

曾根原 孝和

明治の七日市場②

集会の工夫 明治十九年(一八八六)の記録には、集会議員二〇人と耕地総代二人の選出があります。地域のことを協議して決めていこうとしてきていることが分かります。また、この年は消防方二〇人も決められ、地域の自治組織が次第に整えられてきています。

ただ、明治三十年(一八九七)の記録には、「集会にとかく寄りが悪く不都合であるから、二〇人の評議員を置く」「耕地総代、評議員で決められない重大なことは、耕地集会を開いて決める」とあります。

年数が進み、集会などもやや惰性になったことでありましょうか。しかし、そこには課題を乗り越えるために、組織を再構築し、常にそのときどきに工夫して取り組んできたこともうかがえます。

出征兵士への支援 明治二十七年(一八九四)に日清戦争が始まり、小倉・温・明盛村からの従事者は四七人で、うち明盛村からは二四人が戦地に赴いています。このとき、七日市場からは二人が従軍していますが、区では出征兵士一人に一〇円の見舞金を、二回に分けて贈っています。そして、出発のときには諏訪神社にお神酒をあげ、地域の人達が総出で武運長久を祈り、梓橋まで見送っています。戦争への関心の高まりとともに、支援の輪の大きかったことがうかがえます。なお、徴集軍馬主にも二円の見舞金を贈っており、軍馬出発時には、その従者にも一円五〇銭が贈られています。

出征兵士の扁額 日露戦争が明治三十七年(一九〇四)に始まり三十八年に終わります。戦争には七日市場から一六人が従軍したと分かる扁額が神社拝殿にあります。四十年、青年団・耕地中とあり、兵士の帰還後に、区民が凱旋の記念・お礼として、扁額をあげたことがうかがえます。



七日市場の歴史(第十七回)

曾根原 孝和

明治の七日市場③

明治初期の学校 『温明教育』(大正十二年発行)をみますと、明治六年(一八七三)、平福寺を校舎にして「協成学校」が創設され、その支校として長徳寺に「一日市学校」が創設されています。一日市場と七日市場の学区であったから「両市学校」とも呼ばれ、当時の就学児童数は男子二五人、女子五人でした。それが明治七年に独立して「明志学校」となり、さらに校名が「一日市学校」となりました。

生徒心得から 一日市学校で使用したと思われる「小学生徒心得」十七条の第一条には、

「毎朝早く起き、顔ト手ヲ洗イ口ヲ漱ギ髪ヲ搔キ、父母ニ礼ヲ述べ、朝食事終レバ学校へ出ル用意ヲ為シ、先ズ筆紙書物等ヲ取揃エ置キテ取落シナキ様致ベシ。但シ出ル時ト帰タル時ニハ必ず挨拶ヲ為スベシ。」

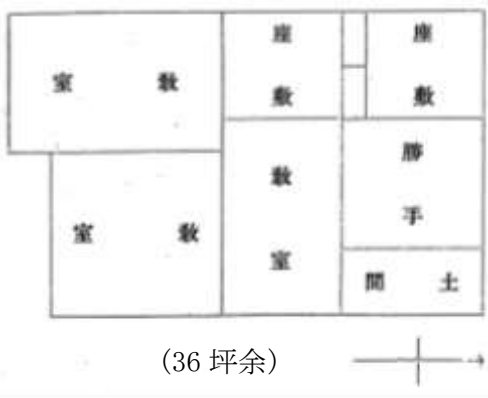
とあり、生活の基本を教えています。十七条までも主として礼儀作法、立居振舞いを説いています。

七日市場には派出所が 明治十六年八月から十九年三月まで、宮村墓地にあった阿弥陀堂は、一日市学校の派出所として学校に使用されていたことも記されています。

阿弥陀堂は、安政二年(一八五五)の記録にある堂です。当時廃堂になっていましたが、七日市場の住民は十六年七月に、「一日市学校へは距離が遠く十歳以下の生徒は大変で、雨や雪の日は十歳以上も登校に困難である」と、七日市場支校にするように平面図をつけ願い出たのです。

なお、明治十六年の一日市学校の就学生徒一五四人のうち、七日市場は八四人で、七日市場の生徒数が多かったことも考えられます。しかし、この住民の願いは届かず、阿弥陀堂は一日市場学校の七日市場派出所となったのです。

七日市場支校平面図



七日市場の歴史(第十八回)

曾根原 孝和

大正の七日市場①

御大典「記念碑」 大正七年(一九一八)諏訪神社境内に、大正四年に御大典があつた新天皇を祝す「記念碑」(記)が建立されました。

地区では御大典を記念して、諏訪神社の社務所・神庫(宝蔵庫)の建設、金刀比羅社の移転などを進め、大掛かりな神社改修事業の完成をみました。そして、念願であつた「神饌幣帛供進社」の指定を受け、事業成就の喜びを「記念碑」として表わしたのです。

野々山正鳳書しょうほうの碑文には「氏子欣然として資を献うんしずる者、雲集うんしゅう子来しらいして忽ひよう巨金を得、社殿を修復し、社務所を新設し、宝蔵庫を造作し、規模一新境内豹変ひようへんす。是を以つて政府其の特志を嘉よみし、神霊を慰め永く幣帛を供進し、神社の維持を指定せしむ」と当時の区民の意気込みが記されています。

社務所・回廊の建設 社務所等の建設については、七日市場の歴史十回に記してありますが、ここではもう少し詳しく述べます。

大正五年、社務所・廻廊の建設のために、敷地予定地の樹木、目通り約三尺(九〇センチ)の松四本と、八寸から二尺くらいの杉二三本が伐採されました。また、社務所の大きさは、間口五間三尺、奥行き二間三尺で、廻廊は間口三間、奥行き六尺です。

宝蔵庫の建設等 大正六年の宝蔵庫の建設は、額殿の取り除きと金刀比羅社の修理移転を併せて行っています。額殿は拝殿と鳥居のほぼ中間に、二間四方の大きさであり、扁額や宝物が置かれたと思われます。

金刀比羅社は、間口二間、奥行き三間で、鳥居を入った北側に建っていました。これを、諏訪神社拝殿南の現在地に移築し、併せて諏訪神社北にあつた八王子社と諏訪神社南にあつた秋葉社を合祀しました。

なお、社務所・宝蔵庫等の建設には六〇〇円を越す費用を要し、すべて氏子の寄付で賄っています。区民の皆さんの熱意を感じます。



七日市場の歴史(第十九回)

曾根原 孝和

大正の七日市場②

鶏の柵飼いに規約 大正五年(一九一六)二月二十九日の区初集会では、鶏を柵飼いにすることを決議しています。規約として書かれていることは、

- 一 農事正副組合長これを処理する。
- 一 規約に違背したるときは、組合長協議の上これを処分する。
- 一 これが為生じたる費用は、違犯者において負担たるべきこと。
- 一 右規約実行するため、各自署名捺印すること。

とあり、区民が署名捺印しています。

このころ、鶏の放し飼いで、隣近所の畑が荒らされることや、秋には干し糶などまでも荒らされるようなことがあったことでしょう。お互いに、他家の鶏を追い払うことに困っており、署名捺印までして約束したのです。

賞金を出して禁止を ただその後の動きをみると、この規約によりしばらくはよかつたようですが、完全には鶏の放し飼い止まっています。

大正十二年(一九二三)の集会記録には、「鶏の柵飼いの励行を青年会に依頼して、道路補助金の残額全部を青年会に渡す」とあり、また鶏の放し飼いに悩み、青年会への協力依頼となっています。

大正十三年の初集会には、組合を組織することを決めています。七日市場を一〇組に分け、組長を置いて組内を監視するようにしています。しかも成績が優秀な組合には、賞金を二円出すとしています。

その後も課題に その後も鶏の柵飼いは、初集会で協議されています。

大正十四年には、組長が本人に戒めを与え、聞かないときは惣代が処理すると決められました。昭和二年には、違約者へは惣代から二回注意を与え、それでも実行しないときは猫いらずを散布すると決めています。よほど悩み困っていたことでしょうか。

以後、昭和十四年(一九三九)ころまで柵飼いの呼びかけは取り上げられています。全体的には実行されてきたようですが、なかには放し飼いの人がいたことも考えられます。

七日市場の人々は、地域の生活向上のために知恵を出し合い、約束を決めて実行し、ときには修正して、息長く繰り返し取り組んできたことが分かります。

七日市場の歴史(第二十回)

曾根原 孝和

大正の七日市場③

青年会が図書館運営 七日市場の青年会は、明治末年ころには始まっていた。大正期の活動には、道標作りや神社の清掃などとともに、図書館運営がありました。

図書館運営は、区から十円ほどの補助金を受けて図書を購入し、貸し出しもしていました。大正時代に購入し、現在も残っている図書は八〇冊です。

内訳は、明治の末期に発刊された『新国民の修養』『バイロン文学の大魔王』など五冊、大正期発刊の『青年と功名心』『政治の倫理化』『如何に生活すべき』『農村刷新と自治』などの修養書が二八冊、『切捨て御免』『坊ちゃん』『青銅の基督』などの小説が三二冊、『温室園芸の知識』『養豚秘訣』などの農業書が五冊です。

内容を見ると、青年の生き方、政治のあり方、農業や農村のあり方などに関する教養書が多いのです。このことから、当時の青年たちが新しい生き方や農村づくりに燃えていたことがうかがえます。

昭和へ続いた図書館運営 青年会の図書館運営は、昭和になっていっそう活発になり、青年会員が少なくなった戦時中も続けられました。戦後も運営され青年会活動が終わる四十年代ころ閉じられました。その後、図書は棚に整理され、平成八年コミュニティセンターが建設されるときに物置に保管されました。

平成十四年、『三郷村誌』編纂の折に書名・発行年等が調査され、昭和期も含め全五五七冊が認められました。そして、今年二月、「七日市場の歴史を学ぶ会」が、市の補助金等を得て書棚を購入し、全図書を二階多目的ホールに保管しました。



七日市場の歴史(第二十一回)

曾根原 孝和

昭和初期の七日市場

青年会が生活改善の提言 昭和六年(一九三二)の初集会決議録には、「青年より提案に係わる生活改善に関する件は、委員を挙げ協議すること。ただし委員は、評議員及び評議員選出組合より参加の委員を挙げ、その具体案を協議すること。この場合は青年も共に協議に参加すること」とあります。

青年会の記録には、「生活改善の一部分、冠婚葬祭につき大体の案を提出し、耕地一般の自省と実行を促す。大体賛意を表示し、共同研究の上決定する」とあり、集会では「実行が可能か」「木戸ごとに異なる習慣を変更することはない」などの意見もあつたことが記録されています。

改善への熱意が さらに記録には「時代の進行に従い生活の簡素化をはかり、虚礼などは廃するが至当である。旧来の陋習慣ろうしゅうを墨守ぼくしゅする必要がどこにあるか。左様なものは積極的に打破せねばならぬ」「不況のため声を大にするものではない。好景気時代といえども同様にして、将来は各々その必要を痛感するであろう」とあり、実行への熱意がうかがえます。

当時は、結婚式や葬式に参列すると、帰りには両手に持てないほどの引き出物を下げてきたといわれています。こういう情景をみて、青年会が反省して提言を出したのです。青年たちの社会を見る目の鋭さや純粋な心の訴えが感じられます。

村でも生活改善を 集会後、区は青年会と研究・協議していますが、規定内容をどう決めたか不明です。その後、明盛村でも生活改善を決め、九年の初集会決議録には「役場より通達ありたる生活改善に関する件は、従来七日市場にて実行し来る規定により進むこと」とあります。

規定は不明ですが、提言を活かしていると考えられ、青年たちの先見の明や勇気が、地域の人々の心を動かしていったと思います。



七日市場の歴史(第二十二回)

曾根原 孝和

昭和初期の七日市場②

青年会が諏訪神社の清掃 昭和二年の耕地決議録に、「青年会は奉仕の意味において、社地の掃除をすべく申し出たるにより、是を採用する。よって耕地は、その報酬として落ち葉をこれに提供する」とあります。

青年会は奉仕活動を行い、落ち葉を提供されました。諏訪神社の落ち葉は、大正のころより入札によって区民に売られていました。落ち葉は、薪の焚きつけとして最良のもので、みんなが競って入札に参加したと言われています。青年会はいい収入源にもなり、その後も継続して清掃の奉仕活動をしています。

祭典の推進も積極的に 青年会は諏訪神社の祭典の執行にも関わっていました。昭和十二年三月十五日の青年会記録には、祭典の推進について協議したことが、詳しく記録されています。

- 一 太鼓打ちの件 三月十八日より毎夜七時より十時までとす。全員出席のこと。
- 一 余興の件(寄付行為)にて、予算五十円をもって活動写真を行う。花火の打ち上げ、でくを揃えること。
- 一 祭典準備中、不足の徴収を必要と全会員が認めたる者には、一日金五十銭を徴収する。
- 一 舞台の二階へは、適齢者以外は上がらぬこと。
- 一 総代に対し、角灯籠二十円の作成を申請。
- 一 同じく灯籠足の改造の申請をすること。
- 一 祭典執行の両日は、舞台を曳くに小人数では困難なることと、賑やかに行う関係上、会員は何人を問わず出席のこと。若し不都合の場合は代理を出すこと。若し欠席の場合は一日金五十銭の出不足金を徴収。

青年会が余興や花火などについて決め、祭りを賑やかにするため、欠席者から出不足金を集めています。

この年、約九十五円の寄付を得て、余興は、宵祭の四月十日は映画、本祭の十一日は小屋を作り浪曲をしています。青年会は、祭典当日は大幟立て、灯籠吊り、拝殿の装飾を行い、余興の運営などにも取り組み、積極的に祭典を推進しています。

七日市場の歴史(第二十三回)

曾根原 孝和

昭和初期の七日市場③

青年会出征会員を見送る 昭和六年(一九三八)満州事変が起き、日中の関係が厳しい局面になってきました。昭和七年には、明盛村から一三人が第十四師団に入営しました。この時、七日市場からは一人が参加し、公会堂で青年会、軍人会、耕地一般で送別会を行い、あと一日市場駅で見送りました。

青年会記録には、「興奮と感激、緊張が張る。小学生が小さな日の丸の旗を振り振り、「万歳万歳」と叫ぶ時、涙なしには見られない劇的光景だ。戦時気分が充満して各々緊張の色が見える」とあります。会員を見送る青年たちは、友が元気で過ごし、再び相見する時を祈りつつ見送ったことでしょう。

戦争への動きの中へ 昭和十二年二月、青年会は軍事講演会を計画・実施しています。十年に発足した女子青年会と協力して、温明青年学校生徒、氷室男女青年会、倭村青年訓練所、一日市場男女青年会、軍人分会等へ通知や招待案内をしています。当日は、講師に司令部の少佐を招き、東洋モンロー主義に基づく日中問題の情勢と今後の見通しについて講演しています。記録には、「参加者も多く、主催した青年会員も満足であった」と記されています。

なお、この年の七月には日中戦争が始まりました。八月には、七日市防護団の実地演習並びに第一回の防空演習が行われています。青年会も次第に戦争への動きの中に入っていったのです。

出征兵士の増加 昭和十二年に六名であった出征兵士は、十四年には八名になりました。その後、十六年に太平洋戦争が始まり、戦争への道を一層進む状況になり、十七年は八人、十八年は二〇人、十九年は一〇人の会員が出征しています。

なお、この数は青年会記録からで、戦争がし烈さを増してからは、会員以外の方の出征も考えられ、全体ではもっと多くの方が出征していたと思われる。一方、戦地でお亡くなりになり、英霊として帰還される方もみえました。『三郷村誌』によると、太平洋戦争における七日市場の戦死者は二〇人程が推定されます。

七日市場の歴史(第二十四回)

曾根原 孝和

昭和初期の七日市場④

戦死された宮坂さん 太平洋戦争は国を挙げての総力戦で、多くの方が亡くなられました。七日市場では二十人をこす戦死者がおり、その一人に、昭和二十年(一九四五)三月二十九日、ブーゲンビル島で亡くなった宮坂靖夫大尉(三八歳)がいます。

宮坂さんは、昭和三年幹部候補生として高崎市の歩兵十五連隊に入隊し、七年陸軍歩兵少尉になり、一時除隊しています。

十四年から母校の南安曇農学校に勤め、十五年からは、高家尋常小学校に勤め四年生を担当しました。そして、十六年七月、召集令状をうけて再入隊したのです。

教え子の便り 五年生の児童たちは、教師の出征を見送り、便りを出していません。その一部をみると「お見送りする時、知らずに涙がでてきてしまいました。ほんとうにお国のためとはいいながら、苦労様です」「この間先生から御便りをいただいた時、僕はなんだか先生にあえたようにうれしくてだいじにしまつてあります。ほんとうに兵隊さんの苦労を思うと、しらずに心がしまつてなまけておつてはいけない、うんと勉強しようと思えます」とあります。

児童は、先生の苦労を思いながら自分の気持ちを伝えていきます。

家族への便り 宮坂さんは、金沢、台湾、フィリピン、ニューブリテン島、ブーゲンビル島と移動し、戦地から家族に幾通かの便りを出しています。今いる土地のようすや敵と四、五百位のところまで戦っていることなども知らせていますが、文末では「家のことは父や栄子(奥様)にまかせた」「子どもはしっかり育てること。具合が悪かったらすぐ治療せよ」などと、いつも三人の子どもへの心遣いを伝えていきます。

便りは、初めは手紙が多く、戦争が厳しくなるにつれ葉書になり、数も少なくなっています。家族は、検閲印のある便りをみんなで読み合い健勝を祈ったことでしょう。



七日市場の歴史(第二十五回)

曾根原 孝和

昭和初期の七日市場⑤

↳戦時下の生活↳(イ)

戦時体制の強化 昭和十二年(一九三二)日中戦争が始まり、政府は「国民精神総動員実施要項」を決めて、大運動を展開しました。

昭和十三年一月二十日発行の「温村報」には、「国民精神総動員」の呼びかけ三五項目が掲載されています。

一部をみますと、

- ・洋服、帽子、シャツ、セーター等の毛織物、革靴の新調はなるべく見合わせることにしましょう。
- ・金属製、ゴム製の玩具はなるべくつかわないようにしましょう。
- ・舶来の酒類、煙草、紅茶は飲まないようにしましょう。
- ・鉄、銅製のストーブ等の新調はなるべく控えましょう。

とあり、生活の細部にわたっています。

さらに、昭和十三年三月に「国家総動員法」が成立し、労務・物資・賃金・物価・施設など、国民生活全般にわたって統制・徴用できるようになり、戦時体制がだんだんと進んでいきました。

生活改善一一項目の決定 人々の生活が日を追って厳しくなっていく中、十五年十一月二十九日、七日市場では臨時耕地集会を開き、生活改善十一項目を決めました。

主なものをみますと、

- 一 初集会及び新年会は酒を廃し、菓子金三円とす。
- 一 氏神祭典の余興を行う場合は、評議員会を開き決定す。
- 一 兵士送迎の花火は、出発の際三発、帰郷の際はこれを止む。
- 一 酒は出発・帰郷共に一升とす。
- 一 盆・新霊は、近親者以外は見舞いを廃す。

とあります。国策に沿い、戦時体制に向かって厳しい制約を決めた区民の気持ちを感じられます。

「常会」の設置 昭和十五年頃より、「常会」の設置が始まりました。七日市場では、昭和十六年の初集会で次のように決めていきます。

常会長一名、総代三名、副会長一名は総代の互選。常会長の任期は二年。従来の評議員は廃し、隣組長及び副組長に評議員の権限を付与。

隣組が整備、制度化されて、常会長の下で隣組長や副組長が耕地の運営をしていきました。

七日市場の歴史(第二十六回)

曾根原 孝和

昭和初期の七日市場⑥

↳戦時下の生活↳(口)

米穀の配給 戦時体制が強化され、米穀や衣類の配給などが人々の生活を日常化していきました。

昭和十四年(一九三九)十一月、「米穀ノ配給制度ニ関スル応急措置法」が公布され、十五年二月、県が「米穀配給統制要項」を定めて米穀の配給制度が始まりました。これにより、米の自由な売買ができなくなるとともに麦についても統制を受けるようになりました。

米の配給量は、初めは大人一般が一日米三合で、十七年には米に押し麦・割り麦などが組み合わされました。十八年には、米は二合三勺に減った上、大豆やじゃがいも・さつまいもと組み合わせられていきました。

衣料の切符制 昭和十七年、不足する衣料品を公平に分配しようと、衣料切符制が始まりました。一人一年間に都市部では一〇〇点、郡部では八〇点が交付されました。そして、実際に日用品を購入する時の切符の点数は、靴下三点、タオル三点、シャツ二点、ズボン一五点、背広三つぞろい一五〇点などと決められ、切符の範囲内でしか買うことができなかったのです。

組合を通じた配給 七日市場第二組合(藤の木)昭和十七年十一月十五日の記録には、配給品として薪五束を三軒に、塩いわしを七軒に分け、他に軍手二、衛生綿一、紺織一着分とあります。さらに、十二月二十五日には、酒、マッチ、粉石鹸が、十八年二月二十四日には、塵紙、石鹸、地下足袋、雪袴、軍手が記録され、生活必需品の配給が日常化されていたことが分かります。

※「衣料切符」は『三郷村誌』から転載です。お持ちの方はお知らせください。



写真4-3 衣料切符(及木 小松義氏提供)

七日市場の歴史(第二十七回)

曾根原 孝和

昭和初期の七日市場⑦

↳戦時下の生活↳(八)

涅槃会 昭和十七年の集会記録に、お釈迦様の縁日に関して「本年は陽暦三月二十一日午前九時より催し、お供えのヤシヨウマは、例年一斗分の粉を用いたるも、時局に鑑み米一升分の粉をもってこれに充つ。尚ヤシヨウマの件は今後当分の間本年の例による」とあります。これにより、戦時中もヤシヨウマを作り、涅槃会(ねはんえ)を行っていたことが分かります。

涅槃図の発見から 昨年、涅槃図が諏訪神社に保管されていることが分かり、「七日市場の歴史を学ぶ会」では、七月「涅槃図の絵解き」の学習会をしました。涅槃図は、釈迦が沙羅双樹の下で、頭を北にして入滅し、周囲に弟子や鬼畜などが集まり、嘆き悲しんでいる様子が描かれています。耕地(区)では、これを釈迦の入滅の頃に公民館に掲げ、ヤシヨウマを供え涅槃会をしてきたのです。学習会の前後には、七日市場の涅槃会について、昭和四十年ころまで行っていた、ヤシヨウマは耕地総代(区長)の家で近所の方の協力を得て作った、涅槃図は神社の宝蔵倉から持参した、ヤシヨウマは子どもたちに配ったなどが分きました。なお、神社で涅槃図を保管しているのは、宮村にあった阿弥陀堂から移管されたと推測されています。

涅槃会の復活 その後、歴史の会では真々部専念寺、佐久泉龍院の涅槃図を拝観してきました。二つに比べ七日市場のものは、小品ですが、釈迦が大きく描かれ、色彩が美しいことが特色と思われまます。

歴史の会では、三月二十三日、公民館で涅槃会を行い、ヤシヨウマも配ります。七日市場村が成立して三五年目に、涅槃会が復活します。



七日市場の歴史(第二十八回)

曾根原 孝和

昭和初期の七日市場⑧

戦時下の生活(三)

臨戦体制の推進 昭和十八年の耕地集會記録に「七日市区は、時勢の進展に即応し、部落常會態勢を取り入れ部落常會長をして耕地總代を兼任せしめ、従来三名の惣代を四名に改む」とあります。そして、任期を二年として再選をさまたげない。選出方法は推薦とし、推薦會を持って行つていきます。また、「各組毎に伍長を置き、伍長は各組の互選とする」としています。

この頃はアメリカ軍の空襲が予想されるようになりました。政府では地方でも来襲に備えて警戒通報・避難方法・焼夷弾による火災発生の場合の消火訓練等を通達していました。

これらが末端まで速やかに伝わるように組織されたものが、常會であり隣組組織であったのです。区では昭和十六年に決めた常會制をより強力にして、戦時下の国の臨戦体制と国策を推進しているのです。

祭典執行を四十歳に 昭和十九年の初集會記録には、次のことが記されています。

- 祭典執行は、本年は数え年四十歳に繰り上げをなすこと
- 青年団の図書購入補助金を二十円に増額す
- 来年度の初集會には、各隣組より酒五合宛て持寄ること

太平洋戦争が日を追つて厳しい状況になりました。地区の青壮年も多数が出征し、青年會が行う祭典の執行が困難になり、年齢を四十歳に繰り上げて舞台曳きをし、翌二十年には中止をしています。

また、酒類は厳しい配給制度によつて自由に購入できません。そこで、初集會には各隣組から五合あて持ち寄り、全体では五升位のお酒を酌み交わして、ささやかでも心を通じ合う慰勞會をしていたのでしょう。

薪の運搬の勤勞奉仕 十九年十二月の評議員會では、温明国民学校の冬期暖房用の薪の運搬について、「勤勞奉仕をもつて搬出に誠意協力すること」「出不足は一日金四円とする」とあります。そして、運搬費の負担は出不足金で充て、出動は下の部落から順次行い、小倉山林から薪を搬出しました。運ばれた薪は、割つてストーブで焚き、児童たちが寒い冬を暖かく過ごしたのです。

七日市場の歴史(第二十九回)

曾根原 孝和

昭和中期の七日市場①

太平洋戦争終結 昭和二十年(一九四五)八月十五日、日本がポツダム宣言を受諾して太平洋戦争は終結しました。この日の正午、全国にラジオから「堪え難きを堪え、忍び難きを忍び…」という天皇の放送(玉音)が流れ、昭和六年(一九三一)の満州事変から日中戦争を経て一五年にわたる戦争が終わったのです。この日は、人々が多くの犠牲や統制された苦しい生活から解放され、いろいろな思いの中、新しい生活を求めていこうと決意した日でもあったのです。

新しい出発を 七日市場では、年が明けた二十一年二月五日の耕地集會、続いて十日の初集會でいくつかのことを決め、新しい出発をしています。主なものは次のとおりです。

- 部落常會制を廃し耕地惣代制にする。定員四名、任期一年。選出は公選で南北部各二名。

- 氏子總代は氏子の公選により、南北部各二名、任期三年。
- 評議員は隣組毎に二名、公選により任期は一年。
- 青年會よりの申し出を決定

- ・ 黒板を新調し、書庫購入補助は七拾円。
- ・ 祭典余興費は耕地の寄付金で行う。
- ・ 太鼓練習費及木炭費は農家一戸当たり米一合、非農家は五十錢。

部落常會制を耕地惣代制に改め、耕地の役員を公選にし、区のことを区民皆で決めていくようにしています。また、青年達も要望を出し、以前からの図書館の運営にも積極的に関わり、耕地の支援を受け、新しい地域づくりに向き合いに取り組んでいったことが分かります。

神社境内の立木伐採 四月臨時耕地集會が開かれ、氏子總代の提案で、立木を鎮守の森の尊嚴と風致を害さない程度、三分の一程伐採することを決めていきます。



ラジオ (三郷民俗資料館蔵)

七日市場の歴史(第三十回)

曾根原 孝和

昭和中期の七日市場②

公会堂の増改築 昭和二十四年(一九四九)に公会堂が増改築されました。二月の初集會に、青年會から卓球場を作ってほしいという提案を受けて協議をした結果、建物の面積を二倍にすることにしました。

初集會後、評議員會を開いて方向を確認し、建築委員會を何回か開き、隣組等の意見も聞いて推進しています。そして、工事の内容は、西半分の板の間、玄關、炊事場、小會議室二部屋の増改築としたのです。

費用は、区民の淨財寄付と北沢山林組合等の配分金、併せて十一万円余という当時としては巨額の建築費を投じて、完成竣工をみたのです。なお、区民の勤労奉仕を各隣組単位で一日行い、区民挙げての大工事であったことが分かります。

増改築前のこと 公会堂は、江戸時代の郷藏(明和元年(一七六四)の建て替えでは5間×5間)を改修しながら使ってきました。明治二十六年の記録には、困藏、集會所、舞台藏(倉)がみえます。その後、大正十三年に増改築等の声があり、十五年に東半分が増改築されました。

舞台倉の移転 写真は、二十四年増改築完成時の玄關前での記念写真です。玄關前には三本松が見え、左に見えるのが舞台倉です。舞台倉は、昭和五年にこの地で改築され、昭和三十六年には公民館の南側に移転されました。さらに平成八年、コミュニティーセンター建設時に、諏訪神社境内に移転されました。

